

教育民生委員会記録

開会年月日	平成28年8月31日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後2時12分
出席委員名	◎藤原清史 ○楠木宏彦 上村和生 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久 上田修一
	中山裕司議長
欠席委員名	中村豊治
署名者	上村和生 北村 勝
担当書記	中野 諭
審査案件	継続調査案件 伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
	継続調査案件 地域包括ケアシステムに関する事項 ・地域包括ケアシステムについて -現在の取組状況について-
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、
	教育総務課副参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事
	地域包括ケア推進課長
	その他関係参与

審査経過

藤原委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」外1件を順次議題とし、若干の質疑の後、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお詳細は以下のとおりです。

開会 午後0時58分

◎藤原清史委員長

ただいまから、教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

上村委員、北村委員の御両名をお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「地域包括ケアシステムに関する事項」の2件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

【小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について】

◎藤原清史委員長

それでは「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査をお願いいたします。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」当局の報告をお願いいたします。

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置推進事業につきまして、御報告をさせていただきます。

1 ページを御高覧ください。

「(1) 説明会等の実施状況」ですが、平成 28 年度に入ってからの実施回数は、8 月 22 日現在、御高覧のようになってございます。

「(2) これまでの統合準備会の通算回数」につきましても、ごらんのとおりでございます。

2 ページから 3 ページにかけて一覧表を掲載させていただいております。

次に、統合校別に御報告をさせていただきます。

4 ページを御高覧ください。

二見小学校・今一色小学校の統合校、二見浦小学校につきましてですが、校章の選定を行い、5 ページのような校章になりましたことを御報告いたします。

選定の経過ですが、第 4 回目の統合準備会におきまして選定基準の決定後、公募し、それをもとに専門業者に依頼することが決定されました。

約 1 カ月半の期間、募集を行い、433 種類の応募をいただきました。それを第 5 回統合準備会で 4 種類まで絞り込み、その後、選定しました 4 種類をベースにデザイン業者に補正を依頼し、6 種類のデザイン案の提案を受けました。

第 6 回統合準備会にて慎重に議論した結果、5 ページのデザイン案を選定しました。デザイン案のコンセプトにつきましては、5 ページ右上に掲載をさせていただいております。

校章につきましては、校旗や掲揚旗等に今後入れていく予定でございます。

また、校歌につきましても 7 ページにございますような校歌に決まりました。

この選定の経過ですが、第 4 回統合準備会におきまして、「ことばや音楽の専門家、しかも二見町にゆかりのある方に依頼しよう」ということになりました。その後、第 5 回、第 6 回の統合準備会を経て、7 ページのような校歌に決定をいたしました。

今後、保護者や地域の方々への周知及び児童への指導を行っていく予定でございます。

次に、8 ページを御高覧ください。

二見浦小学校のスクールバスについて御報告をさせていただきます。

今一色地区に居住している児童につきましては、原則スクールバスを運行する予定です。

対象人数は、統合時、約 65 名程度になる予定でございます。

その運行ルートでございますが、保護者から学校を発着場所にしてほしいという要望をいただいておりますので、9 ページの資料 1 のようなルートで運行をする予定でございます。

バスの乗車時間につきましては、約 10 分ぐらいを想定しております。

運行ダイヤにつきましては、平日授業日の例を 10 ページの資料 2 に挙げさせていただきました。

時間につきましては、学校の授業時間等の関係で変更になる可能性もございます。

スクールバスが運行する日でございますが、授業日はもちろんのこと、土曜授業の実施日や夏季休業の登校日や自由水泳の実施日等にも運行する予定でございます。

また、今一色小学校を発着場所にしますので、バスが転回できる場所が必要になってきます。従いまして今一色小学校のプールを解体し、そこを整地する予定で進めさせてい

ただいております。

次に、伊勢宮川中学校のスクールバスについて、御報告をさせていただきます。

11 ページを御高覧ください。

沼木地区に居住する生徒につきましては、スクールバスで対応させていただきます。

対象人数は、統合時、約 36 人程度になる予定でございます。

運行ルートにつきましては、12 ページ、13 ページに掲載をさせていただきましたが、先ほどの今一色地区のスクールバスのように、1カ所で乗り降りするのではなく、12 ページ、13 ページの資料にありますように、2つのルートで運行する予定でございます。

12 ページのほうは円座を発としまして、上野町、沼木支所、昭和苑口というふうに一週するコースでございます。

13 ページのほうにつきましては、矢持、横輪、神菌の生徒さんを乗せるルートになってございます。矢持、横輪、神菌のお子さんを津村にて、一周コースのバスに乗り継ぎをしていただく予定で、現在考えております。

ダイヤ等も含めまして、最終調整を今後行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、一部沼木自主運行バスにも生徒の運行を行っていただく予定になってございます。

次に 14 ページを御高覧ください。

宮山小学校区における調整区域の変更について御報告をさせていただきます。

前回の教育民生委員会におきまして御説明させていただきましたが、今回の宮川中学校・沼木中学校の統合を機に、遠い学校に通学するという課題を解消し、距離的な側面から伊勢宮川中学校への通学距離が大変近い地区に居住している生徒の利便性を考えまして、現行の調整区域を変更したいというふうに考えております。

具体的には 15 ページの、資料にあります赤い色の部分、①と掲載してある部分ですが、つまり前山町全体を厚生中学校と伊勢宮川中学校の調整区域にする、そういった旨を前回御説明をさせていただきました。

そのことに関しまして、保護者及び地域住民を対象とする説明会を7月 25 日から3日間開催させていただきました。また、宮山小学校のホームページに記事を掲載したり、宮山小学校の保護者に質問・意見を頂戴する文書を配布させていただきました。

主な質問や意見としましては、「新校舎を見学する機会をつくってほしい」、「土日や夏季休業日もスクールバスは運行するのか」、「選択できることは、いいことだと思う」等の意見をいただきました。特に反対、あるいは修正意見等はございませんでした。従いまして、この案どおり、前山町全体を厚生中学校と伊勢宮川中学校の調整区域にしていきたいというふうに考えております。今後、規則の改正を教育委員会にお諮りさせていただく流れになっております。

次に、16 ページを御高覧ください。

「基本計画（案）に係る検討会」につきまして御報告をさせていただきます。

去る6月 21 日に第2回目の検討会が開催され、「豊浜・北浜地区の小学校について」つまり、豊浜地区の2つの小学校、北浜地区の2つの小学校をどのように統合していくのかについて検討していただきました。主な御意見としましては、「学校運営上、学年2学

級以上は必要である」「地域の思いや防災面等から考えると、豊浜・北浜地区に小学校1校は必要であろう」「2校ずつ統合してもほとんどの学年が1学級である、再度統合ということになりかねないので、小学校4校を1校にした方がよいのではないか」「もし、4校を1校にするのならば、豊浜・北浜地区に1小1中となるため、小中を隣接させ、小中連携や一貫という視点も検討していく必要がある。小中を隣接すれば共用できる部分もあるのではないか」というような御意見をいただきました。

今後、この御意見を参考にさせていただきながら方向性を決めていきたいというふうに考えております。

引き続き17ページを御高覧ください。

第3回目の検討会の概要を御報告いたします。

8月4日に第3回目の検討会が開催され「二見地区の学校の移転について」、つまり、二見地区の学校、特に二見中学校の移転をどのような形で進めていくのか、について検討していただきました。

主な御意見としましては、「単独ありきではなく、他の中学校と統合できないかという視点でも一度考えた方がよい」、「部活動や合唱などの行事の面から考えると生徒数が少なくなっていくのは大変心配である」、「生徒数は少なくなっていくかもしれないが、魅力的な学校をつくってあげればよいのではないか」、「保育所や小中学校を施設一体型にして、新しい形をつくってあげれば魅力ある学校ができるのではないか」、「小学校と中学校を一体にし、駐車場など可能な限り共有してあげればよい」、「保小中一緒のほうが子どもたちの情報も共有できる。また、発達支援やいじめの問題などへの支援がより可能になる」というような御意見をいただきました。

いただいた御意見を参考に、今後方向性を検討していきたいというふうに考えております。

なお、第4回目の検討会につきましては、今月9月20日を予定しております。

最後になりますが、神社小学校・大湊小学校の統合につきまして御報告させていただきます。

資料はございませんが、7月28日に地権者を対象にした合同説明会を開催させていただきました。今後も丁寧に取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

上田委員。

○上田修一委員

1点だけ、お聞かせください。

8ページのスクールバスの考え方ですけれども、スクールバスの考え方で、今一色から2キロという形で通学をするわけなんですけど、その時にここに書かれているコースを行くと10分ぐらいということで、そして資料2を見ると、2便出るという時間帯になっています。この辺の考え方は、なぜこういうふうにするんですか。先にお聞かせください。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

議員御指摘の今一色地区のスクールバスにつきましてですけれども、スクールバスの検討部会というものを設置しております。そういったその検討部会の中で、どのルートがいいのか、また、運行形態、1便あるいは2便等をずっと議論を重ねてまいりました。そのような中、ルートについては、今一色小学校発着場所にしてほしいという保護者の要望もあり、資料1のようなルートで運行することになりました。

また、運行形態につきましては、当初登校用として、路線バス1便で通学する方法をお話させていただいたのですが、1便では、半分ぐらいの児童が立ち席で通学することになる、児童の安全を最優先して座らせてほしいというような御意見をいただきました。

それをもって、さらに議論を重ねた中、最終的に、先月臨時の今一色小学校のPTA総会を開いていただき、児童の安全面を考慮して、この2便を運行するという形で決めていただいた、そういう経緯がございます。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

検討部会でやられたというのは、わかりますけど、小学生ですね、1年生から6年生のこういう子供たちが通う中で、65名という人数ですので1台では絶対に乗れないということで、2台にしたんかなというふうに考えるんですけども、やっぱり、今一色小学校に通っている子供たちは、今一色に小学校があれば、一緒の時間帯で1つの行動をしてですね、学校へ行つとるわけですけども、これを25分発と50分発という形で、時間差をつけるとですね、1便に乗らないかん子、2便に乗らないかん子というか、そういうのは恐らく、そういう保護者のアンケートか何かで取ってですね、やると思うんですけど、1便ですべてが網羅するような、7時30分なら7時30分が出るような形というのはできないんでしょうか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

検討部会におきましても2台運行という話、意見もいただきました。一方で、2便にすれば、万一乗り遅れた児童がみえたときに、その2便目に乗せることもできる。さらに2台が連なって先ほどの資料1のコースを運行していくときに、地域の方々の車、対向する車にも迷惑がかかってしまう。さらに同じ町内ですけれども、同じ町内でバスを利用している児童の様子、例えば、光の街からバス通学をしている児童につきましては、現在、約

140名の児童がバスを利用しております。それを2つの班に分け、7時25分と7時39分だと記憶していますが、その2つのバスで学校まで通学をしています。

つまり、半分ぐらいの児童が、光の街の児童も立っているという状況がございます。同じ町内のバランスということも考えまして、2便で児童を安全に通学させる。そういったことを臨時のPTA総会にて決めていただいたということでございます。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

考え方はわかりますし、恐らく光の街が2便でしとる、今一色も立ち席でだめなら、2便にしようということで折り返し運転にするというふうのだと思うんですけど、この1便目の乗れる子と、2便に乗る子というのは、どうやって決めると考えていますか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

臨時のPTA総会をしていただいた後、雑談の中でございますけども、1便、2便については、児童、保護者に希望のアンケートをとろうかな、また、例えば何カ月か交替で1便目に乗れる子と2便目に乗る子を交替させてはどうかっていうような話も、PTAの方々はされておったように記憶しております。

今後当然そのPTA、さらに学校、私どもと連携をとりながら、そこもしっかり詰めていきたいというふうには思っております。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

何度も繰り返したくはないんですけど、やっぱり学校が近くにあった、今までの今一色小学校であれば歩いて行ってですね、自分の自由な時間に学校へ登校できるわけです。これを規制して、この25分と50分ということ。これは、苦肉の策としてアンケートで乗せないかんということになるんですけども、1年生から6年生まで子供たちがおるわけですね。その辺のところを考えれば、25分の子と50分の子は、自分が、親御さんが行かしてあげたいという時間帯になると思うんですけど、その辺のところ、考え方として、教育委員会としていいんでしょうか。再度お願いします。

◎藤原清史委員長

副参事。

●倉世古教育総務課副参事

議員御指摘のように、1便目と2便目という形で運行しますので、出発時間が確かに違います。確かにその違いは感じられるというふうに思いますけども、例えば時間をずらすことによって、先ほども申しあげましたが、例えば遅刻、本来遅刻はだめですけども、何かの都合で遅れてきた子供を2便目で対応することも可能であるというように、2便出すことによって、柔軟にいろんな突発的なことにも対応できるかなというふうに考えておるところでございます。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

わかりました。その考え方で進めていくということであれば、私ども、あんまり私としてはこの形がいいとは思っていませんけども、教育委員会の方針ということで、わかりました。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

同じところで質問をさせていただきます。

先ほど説明の中で、発着場所を今一色の小学校と二見浦の表参道の駐車場ということで、ここを行き来することになるということで、プールの跡地を解体して更地にしてロータリーにするということで説明をいただいたんですけども、バスを待つ時間ですね、子供たちが、その待機をする場所、当然雨風とか夏の暑い日とか雪が降る日とかいろいろあると思います。そういったときに、その待合場所というのはどのように考えていただいているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校担当副参事。

●宮瀬教育総務課副参事

待合の施設でございますが、これから子供たちの数の推移であるとか、運行状況のことも勘案しながら、これから慎重に検討していきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。先ほど2便出すということで、1便目が行って2便目まで待つと25分もあるわけで、トイレへ行きたくなくなったとかですね、そういうこともあると思いますので、ぜひ子供たちのことを考えてやっていただきたいと思います。

また、二見浦の表参道の駐車場のところはですね、駐車場を越えたら、二見の生涯学習センターがありますから、あそこをぜひ活用できないのかなと思っているんですけども、入り口のところにもちょうどお墓の横もトイレがありますし、ちょっとその辺もですね、あまりお金のかけることもなく、もし、その辺がうまく活用できるのであれば検討していただきたいなというふうに思います。

もう1つは、放課後児童クラブのことでお伺いしたいんですけども。

今現状として、今一色の小学校の学区には放課後児童クラブはありません。二見のほうは、第1と第2ということであるわけなんですけども、放課後児童クラブへ行けるようになるということになると、今まで今一色の行ってなかった子が、バスに乗らずに放課後児童クラブの茶屋のところへですね、行くこともあるのかなと。そうなりますと、帰りの便の乗る子供の数がどれぐらいになるかわかりませんが、かなり減るのではないかなということも予想されます。そこら辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

現在の今一色小学校に通学している生徒が、その放課後児童クラブも利用できるという形になっているというふうに聞いております。

児童クラブのバスが今一色地区まで迎えに行き、子供を乗せて放課後児童クラブへ連れてくるというような形になっているというふうには聞いておるんですけども、人数につきましては、利用しておる児童がかなり少ないというふうには聞いております。

議員御指摘のように、二見小学校の校舎を利用しての統合になりますので、帰り近くにあるで、その放課後児童クラブを利用するっていう児童につきましては、数がふえる可能性は確かにあるというふうに考えております。

逆にバスの利用が少なくなるという御指摘ですけども、例えば、利用する児童が、少なくなったとしても、バスはやはり運行しないと、その子供たち、今一色地区に帰ることができなくなってしまいますので、そこら辺をしっかりと運行していきたいというふうに思っています。

さらに、こども課ともそこら辺は十分調整をとっていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

他に発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

1つだけ教えていただきたいんですけど、私、中学校のスクールバス、今、宮川中学校を走らせていますよね。こちらのほうでも、今後の予定人数が30何名とか書いてあるんですけど、線引きというのは、6キロの自転車通学を超える部分でとられるのか、最初にスクールバスを申し込みますよね、うちはスクールバスでいきたいと。片や当然クラブもあるんで、自転車通学したい子というのも出てきますよね。そこら辺のところはやっぱり、今度の新しいところではきっちりと、その子らたちも、自転車通学を一切だめで、全部スクールバスに乗りなさいというふうな指導をされるのか。

そうなってくるとね、クラブ活動をしとると、そんなに簡単には時間が合わなくなるんで、そこら辺のところはどういうふうに考慮されておるのか、教えていただければありがたいかなと。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

伊勢宮川中学校のスクールバスの件ですけども、議員御指摘のように統合校から通学距離が6キロを超える区域に居住する生徒についてはスクールバスということで、スクールバスを運行させていただきます。

今計画しているのは登校用としまして、中学校は朝練というものがありますので、朝練用と通常登校用の2便を計画しております。帰り便につきましては、クラブがなくて帰る生徒さんもみえますし、クラブが終わってから帰る生徒さんもみえますので、季節によって、日が落ちたりする時間が早くなったりとかいうように、季節によって違うんですけども2便ないし3便、あんまり早い時間ですと1便ということもあるんですけども、そこら辺は学校と十分話をしながら進めていきたいというふうに思っています。

さらに、自転車で通いたいという生徒さんの話ですけども、現在の様子ですと、認めてないことはないんですけども、基本的にはバスを利用しましょうと。危険だからバスを出しておるわけですので、バスを利用するのが本来ですよっていう話を文章にしてみえるか、ちょっとそこまで確認していませんけども、そういう形で学校は対応しておるといふうなのは聞かさせてもらっています。今後それも学校と十分詰めていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

もうひとつね、調整区域なんですけど、前山のほうが宮川のほうに入る、厚生に入るということが自由に選べるという割り振りなんですけど、この地図見とるとですね、本当に厚生小学校地域、中学校地域とですね、中島という地域なんていうのは、ほとんど引っ付いていますよね。

前山のほうは非常に遠いところから厚生へみえたり、宮川へ行ったりするわけですね。今出とるバス通学の話も出てますんで、もし宮山学区のほうからですね、厚生のほうにバスを走らせるのか。今自転車通学されていますよね。何かこの通学区域というのを切るとするのは非常に難しいですよ。一方歩いたら隣の学校へ行かないかんということがありますよね。宮山の子たちも次ここの支所の近くで、友達同士とこうなるんかと自由選択なんでね、そこら辺はいいと思うんですけど。宮川中学校のほうは危険だからバスを走らすということになるのでしょうか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

議員御指摘のように現在数年前から宮川中学校に通学する生徒で、県道伊勢南島線を通学する生徒につきましては、スクールバスを使っております。これはかねてから歩車道の区別がないとか、見通しが悪いなどの道路状況、あるいは交通量などから大変危険な道路であるということからの対応だというふうに思います。

伊勢宮川中を選択する生徒につきましては、必然的にこの伊勢南島線を通学するという必要が生じてまいります。

また、現在の宮川中学校へのスクールバスは、2つのルートがありまして、そのうちの1つが辻久留台を周回しております。そのバスを活用すれば、前山町に居住している生徒で、しかも伊勢宮川中を選択する生徒につきましては、対応できるのではないかなというふうに考えております。

決してその、厚生中学校への通学路が危険ではないというふうに、そういう認識ではございませんので、今後も児童生徒の安全安心につきましては、最重要課題として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

他に御発言はないですか。

上村委員。

○上村和生委員

今一色、二見小学校の、このスクールバスの件で少しお聞きをしたいと思います。

今一色地区にみえる小学生の中で、これ大体2キロで線引いていただいてあって、どれくらいからどれくらいというような検討、2キロ以上、最高で3キロとか4キロとかあるのか、その辺の最高のところはどれくらいと思っておるんですか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

資料1に2キロの線を描いてありますけども、この2キロをより遠くというか、円外といいますか、遠くにお住まいの生徒さんについてはスクールバスを運行するという事で、1番遠いお子さんでも3キロ、ちょっときちっとした数字がございませんけども、3キロ程度ではないかなというふうには考えておるところです。

◎藤原清史委員長

上村委員。

○上村和生委員

2キロから3キロということだというふうに思いますけども、実際ほかの小学校の中では、2キロを超える中で、徒歩で通学されておる小学生、ほかの小学校では多々あると思うんです、多々とは言いませんけども、いくつかの地域があると思うんですけど。

今回、統合に当たってこのような処置をされたということやと思うんですけども、そうなってくると、ほかの地域で2キロを超える地域の方々、子供たちを抱えるところについてはどのような考え方をしとるのか。またどんな対応とっていくのか、そんなことを考えてみえるのかちょっと聞かせてください。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

議員御指摘のように、確かにかなり遠いところから通ってみえる小学生もみえます。

今回このスクールバスの対応につきましては、統合を機にということでございますので、本来なら統合というものがもしなければ、今一色地区のお子さんについては、今一色小学校へ当然通っていただくということです。それを統合ということで、現在の二見小学校へという形になりますので、スクールバスで対応をしたいという、そういう基本計画案にも上がるとるそういう形で進めたいということです。

ほかの地区での話につきましては、当然、どういう状況であるのかっていうのをしっかり把握した上で、事務局内でも議論を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

◎藤原清史委員長

上村委員。

○上村和生委員

言われることもわかるわけなんですけども、やっぱりその辺、統合するからスクールバス、簡単にと言うたら言い方悪いかわかりません。ほかの児童のこと、子供たちのこともあるわけですから、その辺は慎重にやっていくべきだというふうに思うんで、その辺きっちり、今の状況、他小学校の生徒の状況を含め、分析調査していただいて、今後どうし

ていくんだという方向づけもきっちり出していきたいと。

何か、統合することで何かメリットがあると言うたら失礼ですけど、それでは、はっきりではちょっといけないのじゃないかなというふうに思いますんで、そこはきっちりやっていかないとしますので、ちょっと答弁だけお願いしたいと思います。

◎藤原清史委員長

教育部長。

●佐々木教育事務部長

ありがとうございます。これにつきましては、実は小学校の場合は、国は4キロを超えると徒歩以外の交通手段を、中学校については6キロ超えた場合には、交通手段を考えるとということになっております。

基本、私どもも統合のお話の前までは、これを基本にしてやっておりました。ただ、おっしゃるように統合の計画の中で、小学校については、やはりその負担も考えた中で、2キロを超えた場合には交通機関を考える。中学校の場合には6キロまで、2キロを超えると自転車ということがありますので、国の基準どおり6キロということで、計画の中で示して、現在進めておるところですが、委員おっしゃることについても、一度しっかりと検証させていただきたいというふうに思っております。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

上田委員。

○上田修一委員

私、先ほどですね、4キロの、先ほど上村委員の言われた4キロという規定がありながら、このスクールバスという形でですね、ここからの中で、それが検討部会の中で話しされたような形でスクールバスというような話も、案件が出てくと。やっぱりこの辺のところはきちっと伊勢市として、これが、スクールバスがいいのかどうかという論議をですね、やっぱり、議員の中でお考えがあったらお聞かせください。

◎藤原清史委員長

ただいまの上田委員の発言につきまして意見のある方、どうですか。

○上田修一委員

私は、自分も4キロの小学校は、ずっと自分自身は歩いてきた、山道を歩いてきたような経過もあるわけなので、やっぱりそういうスクールバスがという形は、危険性も何もない場所なので、人通りが少ないとかという形はありますけれども、やっぱり交通事情が多いとかそんなところでもないわけなので、安易にバスを走らせるんじゃないかと、子供たちの集団登校とか、その辺のところではやっぱりやるべき姿が私はいんじゃないかと思うんですけど。その辺のところは、皆さん方で4キロという中の2.2キロから3キロというのはですね、これをしてしまえば、次のまた統合があったときに、うちはこういうふうにしてもらわんと困るといふところが出てきたら、当然、そういう形でですね、私はまたスクールバスがいろんな手段をとらないかんような、ひとつのこういうようなことが出てしまうと、宮川中学校みたいな形で通学がほとんど不可能で交通事故が起きてても不思議じゃないといふところのもんじゃないんで、集団登校で子供たちができるんかなと思うんで、その辺のところ。ちょっとお考えを聞かせてほしいんですけど。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

言われることはよくわかると思います。健康のためにもですね、歩いていただいたほうが良いとは思いますが。

今当局がやられとる統合に関してですね、学校がそっちへ移るんやったら、足をどうするかといふところで、苦肉の策でスクールバスといふのもわからんでもない。ただ、低学年の1年生、2年生あたりのことは、少し考えたらないかんのかなと。

5年生、6年生になったら、高学年、中学生になったら平気で歩ける距離なんで、1年生、2年生といふところは非常に時間もかかりですね、大変な部分があるんかなと。

先ほど上田さんが言われたなぜ2便を出すんやっというところは、低学年と高学年に分けるのかなと、私ちょっと、頭の中で思ってたんですけど。

通学区で、朝の交通安全の旗立ちをしとると、非常に低学年の子が、寄り道しながらですね、まわりのものにも注意をせずですね、非常に危ないところもあるので、そこら辺も一考やと思います。健康のためには当然歩いたほうが良いと思います。

ただ、上田さんの言われるとおり、統合が目的だから、それを利用するといふふうな感覚も私はちょっといかがかなと、そんなところは大体思いますけどね。

◎藤原清史委員長

議長。

○中山議長

その統合したいがためにお願いしますという姿勢なんや。だからこれもします、あれもします、それであってはいかんわけや。だから、今教育委員会の姿勢は、統合したいがために、これもします、あれもしますと。だから統合してくださいという姿勢と違うかと

いう、それであってはいかんわけで。

だから要するに、やはり統合がためにこうしますのではないわけで、現在のやっぱり伊勢市の小学校の実態がどうなっとるのかという中で、譲れる部分と譲れない部分というのがあるわけやで。

だから今も言うように、部長の説明があったように4キロ、小学校へ4キロ以内は徒歩通学をなさいよというのがあるわけだから、やっぱりそれはきちっと守る中で、統合という問題はきちっと、それがために地域住民や父兄や保護者に理解を求めていくということではなければならんわけ。だからどうも姿勢が、統合してほしい、してください、へりくだって今の話やないけど、これもします、あれもしますということが顕著に現れてきておるのが、バス通学と、スクールバスを使いますという形になってきておるといふうに思うんで。

これはね、議員間討論、委員外発言を求めたんやけど、大事なことは、こういう統合とか、その今の新しい学校を新設するときには、一番課題になるのは、子供の通学道路をどういふうに保全するかということなんです。それがきちっとされとるということであるならば、今の話やけど、バスやそういうふうなものを使用しなくてもいい。

旧伊勢市は全くそういうようなことがとられておられなかった。これはね、私事で申しわけないけれども、小俣で明野小学校ができたときに、一番最短距離というのはね3キロ近くあるんですよ、子供たちが通学しとる距離というのが。一番端というのは。それでも集団登校をみなしておるわけです、子供たちは、これはね。この実態を皆さん方はわかっておる。そのときにあそこは父兄のときに、今まで小俣小学校まで通っておるときに、バス通学をしておった、これは。スクールバスやなしに、路線バスで。だからそれを使わせてくれと、へんばやのところまで使わせてくれと。なぜか、近鉄の踏切がありますと、もし子供たちがそういう踏み切りで事故があったとき、だれが責任をとるのやというような問題が浮上してきて、いろいろと。だからそういうようなことを、子供たちに危険を感じさせながら、そして道草をしながら、そういうようなことも教育の中の、ひとつの大きな教育の一環と違うかと。そういうようなことでやった事例もあるんで、やはりきちっとやっぱりそういう点での問題が、どうもこれを聞いておると、その今の統合はしたいが、お願いしたいがために。そういうようなことで。さっき言うた言葉いいんやで、おれはそれをもとにして言うたんじゃない。そのとおりに思うんで。

だからそういうことがやっぱりきちっと理解をされとらんと、それは今、上村委員が言われたけれども、またぞろ同じようなことが出てきたときには、それは当然してかないかん。それはただではないんやで、そうでしょ、全部やっぱり負担がかかってくるわけやで。

教育委員会が全部自腹切ってやってくれるんやったらそれでいいよ。教育長、あんたから出してやるんやったらよろしいよ、そんなわけにはいかんやで、全部公費使うんだから。そんな安易に、そんな今のところに向けて金を投入するというようなことはもってのほかや、私から言うと。

◎藤原清史委員長

すいません、自由討議ですので、こちらのほうへ。

○中山裕司議長

いやいや、聞かせとかなあかんのや。そやで、そういうようなことだから、さっきも言ったように、この問題は非常に大事なことやということを申し上げておきます。

◎藤原清史委員長

他にございませんか。
どうですか。

○上田修一委員

委員の中で、皆さんが先ほど言われた中で4キロという、子供たちのそういうことも、規定があるのに、それをあえてこれをするということは、これから先のことも考えて委員さんの意見を一人一人聞きたいのですけど。

◎藤原清史委員長

意見のある方、意見というか、どうですか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

意見ということで述べさせていただきます。

今回は正直、統合ということの今一色小学校区からの条件というかですね、それを落とし所だったんかもしれませんが、あくまで特例的なものだというふうに私は思います。

やはり国の基準とか、そういったこともある中で、いたし方ない部分では、という言葉を使いたくはないですけども、次また一旦二見浦小学校という形になりますけれども、また違う形もまたこれから考えていかなければいけないと思いますので、その間まではスクールバスということで、対応していくということで、了承したいと私は思います。

◎藤原清史委員長

北村委員。

○北村 勝委員

今回こういう形でですね、バスを使用するという形については、確かに今言われるような予算の面、それから4キロが2キロになるということの中でですね、統合の中でいたし方なしというふうに、やっぱり私も周辺で道路が、通学路がですね、完全に安心できる状態であるかというときにですね、少し疑問を感じます。

そういったことも含めると、この機会にですね、地元からの要望という形で挙げたこともあるんだろうと思います。あわせてですね、そういったこともある中で、やはりそうしたら全体に、これからすべてそういう形でいけるかというところには無理があるんだろうと。

だから、そういった部分をですね、少し考えながらですね、通学路という部分を、重きを置いてですね、まず、最終的に統合が進む中では、やはり全体的にこういう方向でいくんだというんじゃないかって、今は応急的に、まずそういった安全確保のために導入するが、検討も含めてそういうことで、できたら、まずはここから入るけれども、ある程度、安全確保の部分を検討していただきながら進めてもらうということをお願いしたいと思います。

◎藤原清史委員長

他にどうですか。

辻委員。

○辻 孝記委員

私も参加させていただきます。

私としては今回こういう考え方が出てきたのもひとつ、先ほどの議論を聞いていると4キロ以内だから、徒歩通学がいいんじゃないかというお話もありました。

当然、今回、仮に二見浦、二見小学校のほうをですね、使ってやるということを考えることと、今後先に移転されていくことも含めてですね、今回のスクールバスに関してはですね、今後のことを考えると、慣れていただくことも含めてですね、必要になってくるということもあるのかなというふうに思います。

これやってですね、新年度からですね、こういう形でやっていこうとしているわけですが、これに関しては、ずっとやっていくという考え方もあるかわかりませんが、毎年毎年検討していく、考えていくということも含めて見ていくことも必要なのかなと。

私としては、今回とられた措置については、いい方向に向かっているとは思っております。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

先ほど議長がおっしゃられた通学路の安全という、やっぱりまずこれが1番大きな問題なんだろうと思います。

そのことで考えると、中学校に関してもですね、豊浜地区、北浜地区のですね、道路がありますけれども、これも自転車通学なんかの通学路が非常に気になる場所があります。

それから大湊、神社の小学校の統合に関しましてもですね、既に神社では23号線を通るといって、ああいう問題もあるんですけど、大湊からでは、橋を渡らなくてはいけないというような問題があったり、そういう意味では通学路の安全確保に関しては、今後ですね、さらにしっかりとしていかなくちゃいけないというような問題があると思うんですけども。

今回の今の二見の問題に関しましてはですね、ある意味では、それぞれ別々の学校、

それぞれの地域があってそこで通学していた。それを統合するというようなことである意味では激変緩和みたいな、そういった措置なのかなという感じもしますんで。

今後ですね、当面こういう方向でいけばいいと思うんですけども、ある程度、時間がたってからですね、もう一度また検討していくようなことも含めてですね、考える必要があるのかなと思います。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

皆さんのいろいろ、激変緩和とか、いろんな今の今回だけという形はわかりますけども、このやっぱり決め事の4キロというのが、やっぱりきちっと守らないと、次のときに、あそこのところは、問題出してしたら通ったやないかと。うちのほうもということになることは、絶対考えられます。

そして、副委員長は、今一色のことはあんまり触れられてなかったんですけど、今一色の場合は、今一色小学校から、二見浦小学校に来るときでも、そんなに交通の渋滞があるとか交通が激しい、車が通るとかいうところではなくて、海岸ベリをずっと歩いていく道なんで、管理さえきちっと、そのいろんな不審者とかそういう問題さえすれば、何もそういうその安全性には問題がない。まして松下のほうから来とる子供たちのほうがもっと交通の問題はあるし、松下のほうは人数が少ないから、個々の対応をしてきなさいという形で、今は現に二見小学校のときでも、松下、荘は来とるわけなんですよ。

その辺のところ、こっち今一色からまとまったから、それはいいよっていう話ではないし、やっぱり基本路線をきちっと、学校としてそれはいいとか、こちら勝手に行きなさい、こっちはまとまっておるからスクールバスという話では、私はないような気がするんで、やっぱりきちっと、この決められたことは決められたように、きちっと教育委員会がもって行って、こういう決めがあるんで、こういうことで、やるためにはどうして、それをクリアするかっていうことをやっぱりしないと、安易にバスを2台出せば、子供たちが乗っていきます、安全で帰っていきますという話ではなくて、やっぱり委員会として、これからの方向性もやっぱりきちっと皆さんで考えてほしいなということで提案させていただいたんで、よろしくお願いします。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についてを終わります。

す。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

(「異議なし」)

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

暫時休憩します。

(午後 1 時 53 分 休憩)

(午後 2 時 04 分 再開)

【地域包括ケアシステムに関する事項】

〔地域包括ケアシステムについて ー現在の取組状況についてー〕

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

次に「地域包括ケアシステムに関する事項」についての御審査をお願いいたします。

「地域包括ケアシステムについて、現在の取組状況について」当局の報告をお願いいたします。

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

それでは、「地域包括ケアシステムについて、現在の取組状況」を御説明申し上げます。

お手元の資料 2 をごらんください。

恐れ入りますが、まず最終ページ、8 ページをごらんいただきたいと思います。

全国的な少子高齢化の進展、人口減少社会の到来に伴いまして、今後も社会保障費の増加、それから保険料など、個人の負担増が予想されております。

また先々には、生産年齢人口の減少に伴いまして、医療、介護などの担い手不足が予想されます。

一方で伊勢市でも市民アンケート結果などから 50%以上の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを希望していることがわかっております。

そこで、高齢者がたとえ重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援が一体的に提供される体制、地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。

本年 7 月末現在の伊勢市の高齢化率は 29.8%ですが、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる平成 37 年には 31.9%まで上昇すると推計しておりまして、3 人に 1 人が高齢者となりま

す。それに伴いまして医療や介護のニーズが増加すると予想しております。

また、国の推計では約 700 万人、高齢者の 5 人に 1 人が認知症となることも予想されております。

総合事業につきましては、御存じのとおり、介護保険制度が改正され、明確に制度に位置づけられた事業でございます。市としましても来る平成 37 年に向け、医療と介護の連携の推進や認知症対策、生活支援体制整備などを進めているところでございます。

今回はイメージ図右上の介護の部分と、下の生活支援の部分で平成 29 年 4 月に開始予定としている新しい介護予防日常生活支援総合事業、略して総合事業の構築についてでございます。

なお、総合事業の対象者につきましては、要支援 1、2 の認定を受けた方のほか、生活機能の低下している方でございます。

それでは恐れ入りますが、2 ページにお戻りください。2 ページの一覧表中、1 番左のサービス種別欄をごらんください。

訪問型サービスの種類は大きく分けて、現行相当サービス、緩和した基準によるサービス、住民主体によるサービス、短期集中予防サービス、移動支援サービスの 5 区分を 7 つのサービスに分類しております。

現行相当サービス以外のサービスを略称としてサービス A、サービス B などと呼んでおります。サービス内容等につきましては、ごらんのとおりでございます。

また、3 ページ上段には、訪問型サービスのうち、現行相当サービス及び訪問型サービス A 1、緩和した基準によるサービスでございますが、これの報酬体系案を、それから、同じく 3 ページの下段には、人員、設備の基準案をお示しさせていただきました。

通所型サービスにつきましては、4 ページ及び 5 ページに同様にお示しいたしました。

それぞれの詳細につきましては、後ほど御高覧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、各サービス案につきましては、本年 1 月と 6 月に介護保険事業者向けの説明会を実施いたしまして、そこからいただいた御意見を踏まえ、取りまとめたものでございます。

今後、平成 29 年 4 月の実施に向け、諸準備を進めてまいります。

いずれにしましても、総合事業の開始により、市民の多様なニーズにこたえ、介護予防を効果的に行うためのサービスを現行の専門職により提供されるサービスのほか、今後はさまざまな主体からさまざまなサービスが提供されることを目指してまいります。

恐れ入りますが、6 ページ下段をごらんください。

総合事業の利用は、地域包括支援センターが作成する介護予防ケアマネジメントいわゆるケアプラン、これに基づいて利用いたします。

このケアプランの作成に当たりまして、介護予防をより効果的に行うことや、被保険者それぞれの目標に向けた自立支援を推進するために、医療や介護の専門職による生活支援会議を開催し、ケアプランの作成支援を行ってまいります。

生活支援会議の類型は、市が主催する A 型と地域包括支援センターが主催する B 型に区分し、開催してまいります。

A 型会議の対象ケースは、平成 29 年 4 月以降に新規に総合事業の利用対象者となり、主に現行相当サービス、それからサービス A、それからサービス B を利用する場合を想定しております。

また、B型の対象ケースは、主にサービスBを利用する場合を想定しております。

生活支援会議やケアプラン原案が作成された時点で、それを提出していただき、出席した専門職の視点からアドバイスを受けることを想定しております。

現在専門職の参加について各団体と協議を行っているところでございます。

また本年度中に地域包括支援センターとともに会議の運営などについて検討、準備してまいります。

恐れ入りますが7ページをごらんください。

介護予防日常生活支援モデル事業の募集結果でございます。

地域包括ケアシステムの構築の推進、高齢者の在宅生活を支えていくためには、地域での支え合いや生活支援の体制の整備は、欠かすことができないと考えております。

そこで地域住民組織などが主体となるサービスBについて、さまざまなサービスの提供を早期に開始することができるように、本年4月にモデル事業を公募したところ、ごらんのとおり4団体から応募があり、補助事業決定いたしました。

平成29年度以降につきましても、総合事業のサービスBを実施する主体が市内各地で展開されるよう進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、報告に対しましての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

以上で、「地域包括ケアシステムについて、現在の取組状況について」を終わります。

「地域包括ケアシステムに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

（「異議なし」）

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

以上で、本日御審査いただきます案件は終わりましたので、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時12分

上記署名する。

平成28年 8 月31日

委 員 長

委 員

委 員